

令和 8 年 9 月 1 5 日

お客さま各位

福岡 ひびき 信用 金庫

ひびしんアプリでの口座開設に係る本人確認方法の変更について

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼を申し上げます。

この度、犯罪収益移転防止法の改正への対応およびお客さまにより安全にお取引いただくため、ひびしんアプリによる口座開設手続きにおける本人確認方法を、マイナンバーカードのＩＣチップを用いた「公的個人認証サービス」による方式へと変更しますので、お知らせいたします。

記

1. 改定日

令和8年9月25日（金）18時00分以降 予定

2. 改定内容

ひびしんアプリによる口座開設手続きにおける本人確認方法を、マイナンバーカードのＩＣチップを用いた「公的個人認証サービス」による方式へと変更いたします。

【改定前】

運転免許証の撮影＋本人の顔写真の撮影

↓

【改定後】

マイナンバーカードに搭載された電子証明書を利用した本人確認

3. 改定箇所

ひびしんアプリにおける口座開設利用規約の新旧対比表は、以下のとおりです。

(下線部分を改定)

改 定 後	改 定 前
ご利用条件 ○ 当金庫営業区域内(福岡県一円、山口県下関市、大分県中津市)に居住し、有効な <u>マイナンバーカード</u> をお持ちのお客さま ただし、以下に該当するお客さまは、お申し込ただけませんのでご了承ください。 (省略)	ご利用条件 ○ 当金庫営業区域内(福岡県一円、山口県下関市、大分県中津市)に居住し、有効な <u>運転免許証</u> をお持ちのお客さま ただし、以下に該当するお客さまは、お申し込ただけませんのでご了承ください。 (省略)

※1 変更後の規定は、変更日にホームページに掲載いたします。

以 上